

平成22年1月19日
千葉県健康危機管理対策本部
(健康福祉部健康福祉政策課)
電話 043-223-2675
(健康福祉部疾病対策課)
電話 043-223-2665

新型インフルエンザワクチンの接種対象者等について

健康成人等への新型インフルエンザワクチン接種が1月21日(木)から準備の整った医療機関等で順次、実施されます。これにより、接種希望者は、全員接種を受けることが可能となります。

ワクチン接種は、医療機関等によって日程等が異なりますので、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから、接種の予約等を行っていただくことになります。

1. ワクチン接種の目的

死亡者や重症者の発生を出来る限り減らすため及びそのために必要な医療を確保することを目的とし、国が定めた優先接種順位に従い、希望者に実施されるものです。

2. 接種対象者等

(1) 1月15日に厚生労働省が示した方針に従い、本県では1月21日(木)から準備の整った医療機関等で、健康成人等へのワクチン接種が実施されます。

なお、1歳未満の小児については、予防接種による免疫がつきにくいいため、新型インフルエンザワクチンの接種は推奨されませんが、希望者については、医師の判断により接種を受けることができます。

(2) ワクチン接種は医療機関等によって日程等が異なりますので、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから、あわてずに接種の予約等を行ってください。

なお、接種希望者が多い場合には、優先順位の高い方の予約等が優先されることがあります。

(3) これまでの優先接種対象者の方へのワクチン接種も引き続き行われますので、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから予約等を行ってください。

(4) 2回接種が必要な方の2回目のワクチン接種についても、かかりつけ医療機関や市町村で確認してから予約等を行ってください。

※インフルエンザワクチンの効果等について(厚生労働省 Q&A より抜粋)

- ・重症化予防には、一定の効果があります。
- ・ワクチンを接種しても、感染そのものを防ぐことはできません。
- ・接種した当日から効果があるわけではありません。
- ・効果の発現には個人差(体質・健康状態等)があります。
- ・ワクチン接種による副反応も報告されています。

千葉県新型インフルエンザワクチン接種スケジュール



国内産ワクチン

輸入ワクチン